

エコアクション21

環境経営レポート

対象期間 2023年4月～2024年3月

発行日 2024年 10月 24日

株式会社 北 信

新潟県新発田市佐々木1766番地9

目 次

1, 組 織 の 概 要	1
2, 認 証 ・ 登 録 対 象 範 囲	6
3, 環 境 経 営 方 針	7
4, 環 境 経 営 目 標	8
5, 環 境 経 営 計 画	9
6, 環 境 経 営 目 標 と 実 績	10
7, 環 境 経 営 計 画 の 取 組 結 果 と そ の 評 価 , 次 年 度 の 取 組 内 容	11
8, 環 境 関 連 法 規 等 の 遵 守 状 況 の 確 認 及 び 評 価 の 結 果 並 び に 違 反 、 訴 訟 等 の 有 無	14
9, 代 表 者 に よ る 全 体 の 評 価 と 見 直 し ・ 指 示	16

1. 組織の概要

1) 事業所名及び代表者

株式会社 北 信 代表取締役 沖 卓哉

2) 所在地

〒957-0082 新潟県新発田市佐々木1766番地9

TEL 0254-27-6290 fax 0254-27-6271

URL : <http://hokushin-eco.co.jp>

3) 環境管理責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者 総務部 川口 二郎

連絡担当者 総務部 川口 二郎

連絡先 TEL 0254-27-6290 fax 0254-27-6271

E-mail : j-kawaguchi@hokushin.eco.co.jp

4) 事業活動の内容及び認証・登録の範囲

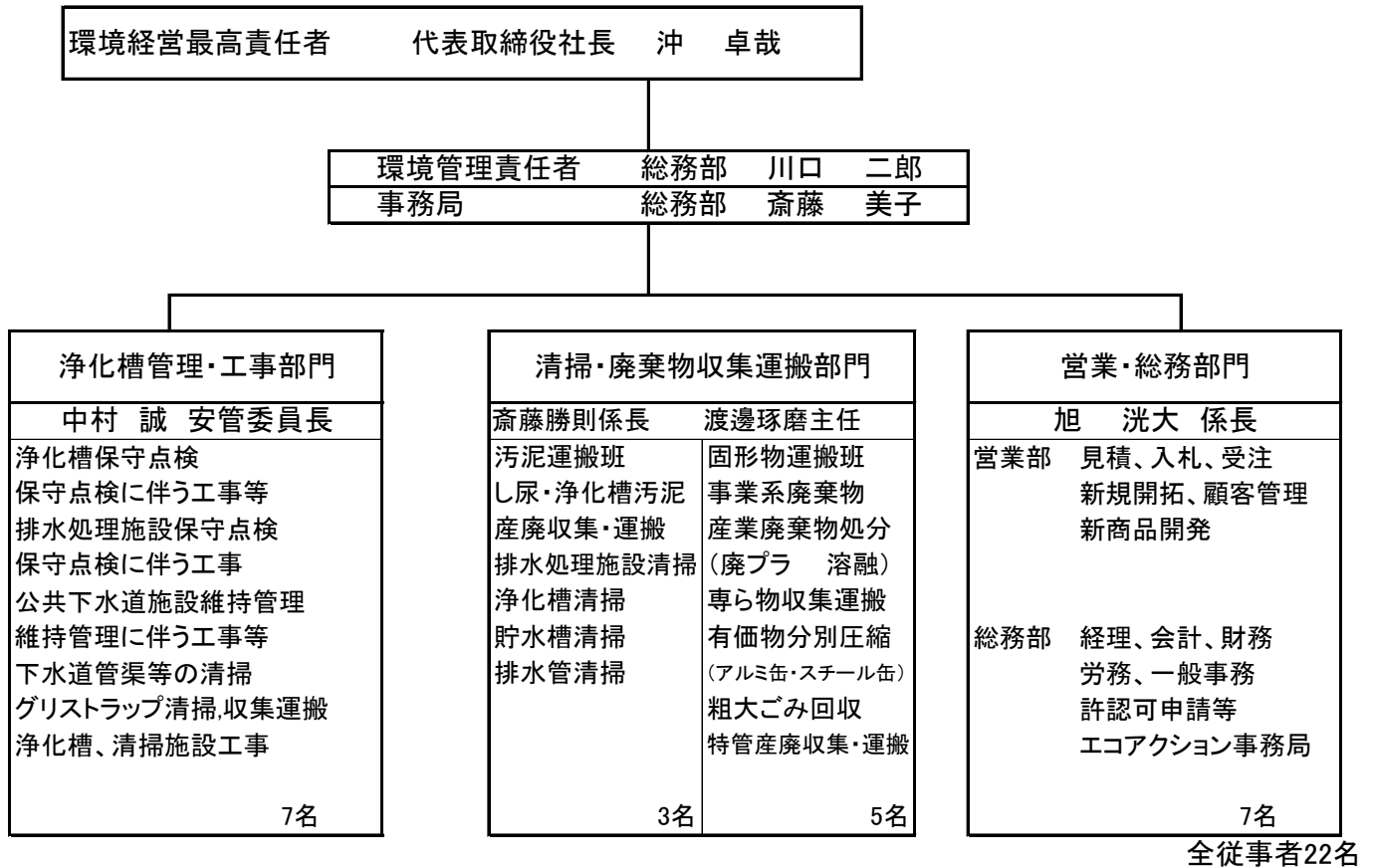
一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業(中間処理)、浄化槽保守点検業、浄化槽清掃業

認証・登録の範囲は全組織、全活動を対象とする

- 5) 創業年月日 1963年 11月 11日
法人設立年月日 1978年 10月 4日
6) 資本金 1,000 万円
7) 事業の規模

活 動 規 模	単 位	2023 年 度
産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 量	t	182.23
産 業 廃 棄 物 中 間 処 理 量	t	8.02
一般廃棄物収集運搬量 (し尿・浄化槽汚泥)	kℓ	6,002.23
一般廃棄物収集運搬量 (事業系一般廃棄物)	t	1,133.95
総 売 上 高	百万円	175
全 従 事 者	人	22
床 面 積	m ²	491.5
車両台数(廃棄物収集運搬車等)	台	18
車両台数(点検車・営業車等)	台	8

8) 実施体制



責任と権限

環境経営最高責任者	① 環境経営に関する統括責任 ② 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者の準備 ③ 環境管理責任者・事務・各担当者への任命 ④ 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ⑤ 環境経営目標、環境経営計画を承認 ⑥ 代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ⑦ 環境経営レポートの承認 ⑧ 経営における課題とチャンス进行管理し、明確にする
環境管理責任者	① 環境経営システムの構築、実施、管理 ② 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ③ 環境経営目標、環境経営計画書の確認 ④ 環境経営計画の取組結果を代表者へ報告 ⑤ 環境経営レポートの確認
環境管理事務局	① 環境経営目標、環境経営及び環境経営計画書の作成、確認、指示 ② 環境経営目標、環境経営計画の進捗確認と修正の指示・実施 ③ 環境経営システムに関する問題の明確化と記録の総括 ④ 環境情報の外部への連絡及び、苦情受付処理の実施 ⑤ 環境経営レポートの作成 ⑥ 教育と訓練の総括 ⑦ 緊急事態発生時指示の判断 ⑧ 環境経営計画の審議 ⑨ 環境経営計画の取組み内容実績の確認・評価
部門長	① 各部門における環境方針の徹底 ② 各部門の従業員に対する教育訓練の実施及び記録の作成 ③ 各部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ④ 各部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ⑤ 各部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書の作成 ⑥ 各部門の緊急事態対応訓練の実施 ⑦ 各部門の問題点の発見、是正、予防措置の実施
従業員	① 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ② 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動に参加

9) 業務に係る許可の内容

一般廃棄物処理業許可（一般廃棄物収集運搬業）

許可区域	許可番号	許可の期限	備 考
新発田市	環第1967号の2	令和5年3月1日から 令和7年2月28日まで	事業活動により生じる一般廃棄物及び家庭から一時的に大量に出るゴミ
新発田市	環第1909号の2	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで	浄化槽汚泥

※ し尿の収集運搬は、新発田市からの委託業務です。許可等は不要。

浄化槽清掃業許可

許可区域	許可番号	許可の期限	備 考
新発田市	環第1505号の2	令和3年12月1日から 令和6年11月30日まで	

浄化槽保守点検業許可

登録区域	許可番号	登録有効期間	営 業 区 域
新潟県	新潟県知事 (登)60第222号	令和3年1月1日から 令和7年12月31日まで	新発田市(旧新発田市、旧加治川村、旧紫雲寺町)、聖籠町
新潟市	新潟市長(登) 60第38号	令和3年1月1日から 令和7年12月31日まで	北区(旧新潟地区)、東区、中央区、江南区、西区(旧新潟地区)

産業廃棄物収集運搬業

許可区分	新潟県	許可番号	01511079312
許可年月日	令和3年10月22日	許可の有効年月日	令和8年9月9日
1. 事業の範囲 収集・運搬(積替え・保管を含む) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(以上、石綿含有産業廃棄物を除く。)、ゴムくず、金属くず(以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。) 収集・運搬(積替え・保管を除く) 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ(以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。) 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 積替え又は保管を行う場所の所在地 新潟県新発田市佐々木字山ノ内1766番地9、1766番地10 (上記は、許可証掲載積替え保管所在地ですが、本社所在地と同一です。) 積替え又は保管を行う場所の面積及び産業廃棄物の種類 廃プラスチック類(20㎡)、紙くず(5㎡)、木くず(5㎡)、繊維くず(5㎡)、ゴムくず(5㎡)、金属くず(5㎡)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(12.99㎡)、がれき類(12.99㎡) (以上、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 積替えのための保管上限及び積み上げることのできる高さ 廃プラスチック類(15㎡)、紙くず(1㎡)、木くず(1㎡)、繊維くず(1㎡)、ゴムくず(1㎡)、金属くず(2㎡)(以上、屋内で保管) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(4.5㎡)、がれき類(2.8㎡)(以上、屋外容器保管)(以上、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)			

産業廃棄物処分業

許可区分	新潟県	許可番号	01521079312
許可年月日	令和4年8月9日	許可の有効年月日	令和9年7月22日
事業の範囲	中間処理(溶融処理) 廃プラスチック類(発泡スチロールに限る)		
事業の用に供するすべての施設			
施設の種類	溶融処理施設		
施設の設置場所	新潟県新発田市佐々木字山ノ内1766番地9		
施設の設置年月日	平成19年4月10日		
施設の処理能力	0.1848t/日(8時間)		

特別管理産業廃棄物収集運搬業

許可区分	新潟県	許可番号	01551079312
許可年月日	令和2年5月7日	許可の有効年月日	令和7年3月25日
事業の範囲	収集・運搬(積替え・保管を除く) 廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。)廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの及び鉛又はその化合物を含むものに限る。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの及び鉛又はその化合物を含むものに限る。)、感染性産業廃棄物		

一般建設業

許可番号	新潟県知事 許可 (般 — 25) 第 41522 号
許可の有効期限	令和6年3月17日から令和11年3月16日まで
建設業の種類	管工事業 清掃施設工事業

浄化槽工事業

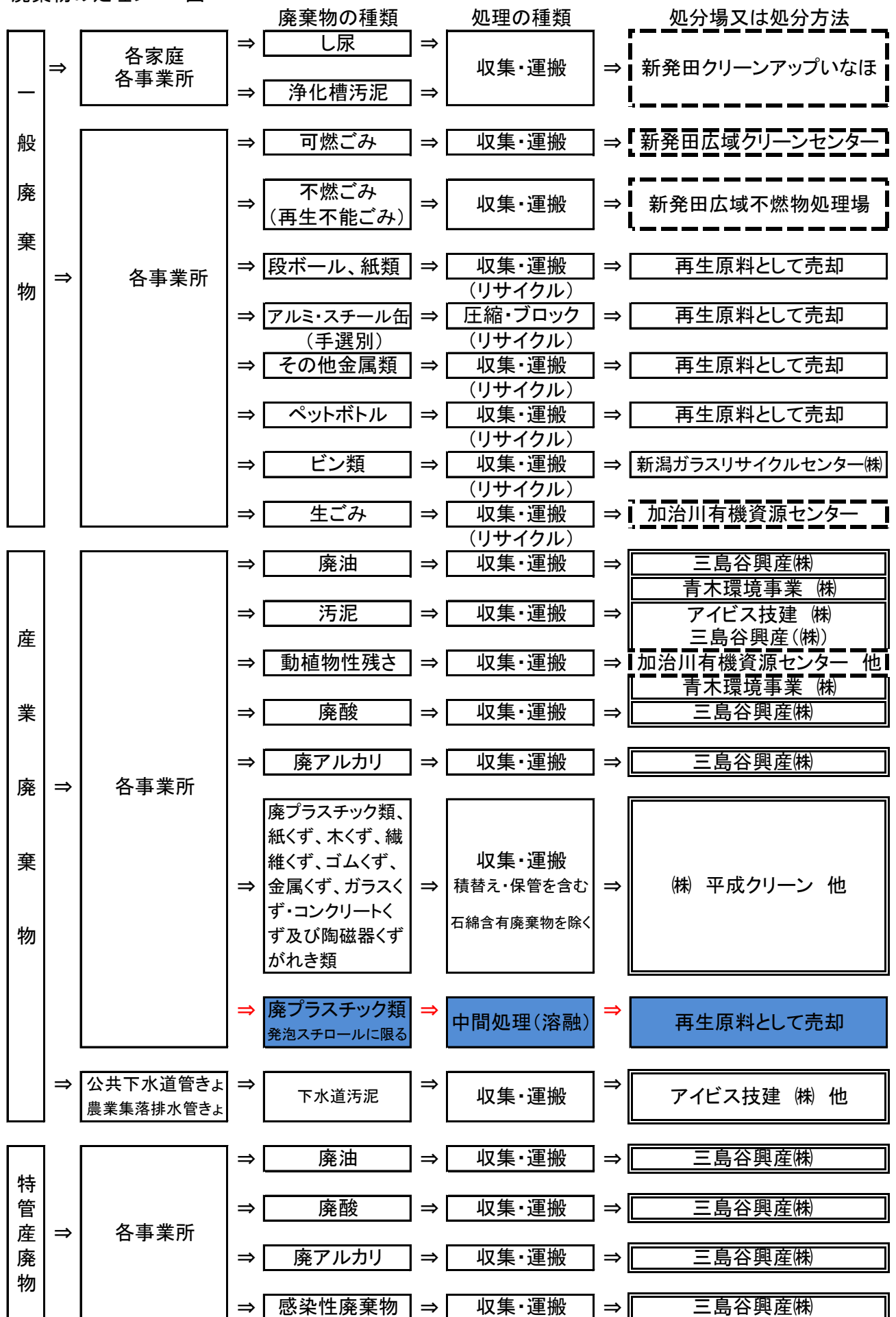
届出番号	新潟県知事 (届 — 16) 第 20048 号
届出年月日	平成16年3月31日(浄化槽設備士変更 平成24年12月11日)
建設業の種類	特例浄化槽工事業者

指定工事店(下水道排水設備等指定工事店)

新発田市	指定登録番号	第 089 号
	指定の有効期限	令和3年4月1日～令和8年3月31日

古物商	新潟県公安委員会許可 第461060001486号		
	交付	平成25年11月6日	行商 する

10) 廃棄物の処理フロー図



- ※ 廃棄物委託先確認は 囲い線  については、自治体直営及び有価物買取業者の為
 実地確認は行わない。
 ※ 一般廃棄物収集運搬 し尿  の処分場は定期的に実地確認を実施する。
 ※ 一般廃棄物収集運搬 し尿 については、新発田市からの委託業務です。

11) 収集運搬車両

車 種	積 載 量	台 数	使用用途(運搬品目等)
糞尿車	3,000kg	3 台	一般廃棄物 し尿・浄化槽汚泥
給水車	3,500kg	1 台	
清掃車(強力吸引車)	3,000kg	1 台	産業廃棄物 汚泥、下水道汚泥
〃	3,100kg	1 台	
〃	4,380kg	1 台	
塵芥車	3,150kg	1 台	一般廃棄物 段ボール、紙類
	1,500kg	1 台	
	2,000kg	1 台	産業廃棄物 生ごみ、可燃ごみ
	2,400kg	1 台	紙くず
	2,700kg	1 台	動植物性残さ
アルミバン	2,000kg	1 台	
ダンプ車	2,000kg	1 台	一般廃棄物、産業廃棄物
フックロールダンプ車	4,050kg	1 台	
キャブオーバ車	2,700kg	1 台	
	1,300kg	1 台	一般廃棄物、産業廃棄物
冷蔵冷凍車	350kg	1 台	特別管理産業廃棄物

12) 廃棄物処理実績(2023年度)

廃棄物の種類	事業の区分	処理場搬入実績(単位:t)		
		中間処理(リサイクル)	中間処理(焼却他)	総 搬 入 量
一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)	収集・運搬		6002.23	6002.23
一般廃棄物(事業系その他)	収集・運搬	727.85	406.10	1133.95
産業廃棄物	収集・運搬	135.44	46.79	182.23
産業廃棄物(廃プラスチック類) 発泡スチロールに限る	中間処理(溶融処理)	8.02		8.02

※、一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)の搬入先 新発田クリーンアップいなほの処理方式は前処理下水道放流方式でし尿・浄化槽汚泥からし渣を除去後、水で希釈し、県流域下水道本管に流し込む処理方式です。

2. 認証・登録対象範囲

株式会社 北信 の全組織、全活動

環 境 経 営 方 針

株式会社 北 信 の事業活動が、環境の負荷として影響を与えていること、また循環型社会の構築の上で重要な存在であることを認識し、汚染のない豊かな地域環境を次世代に引き継ぐために、特に以下の環境保全活動を推進する。

- 1、当事業所が営む事業活動（一般廃棄物、産業廃棄物収集運搬及び浄化槽保守点検・清掃作業）が、環境に与える影響を常に認識し、廃棄物の再資源化及び浄化槽の適正管理の推進に努める。
- 2、環境の状況及び課題を把握し、環境経営の継続的改善に努める。
- 3、環境関係の法規制 ・ 当社が承認した協定等を遵守するとともに、環境汚染の防止に努める。
- 4、環境改善の取組として、下記の活動計画を推進する。
 - ① 省資源、省エネルギーに努め、二酸化炭素の排出抑制に寄与する。
収集・運搬車両のエコドライブ及び安全運転の徹底を図る。
 - ② 廃棄物排出抑制を図る。
 - ③ 節水に努め、排水量の抑制を図る。
 - ④ 収集・運搬作業で回収した廃棄物の再資源化の促進に努める。
リサイクルを促進し、廃棄物の排出削減を図る。
 - ⑤ 関連資格取得者の増強を図る。
 - ⑥ 化学物質の適正管理を図る。
 - ⑦ 地域や関係する団体の環境活動に積極的に参加する。

環境方針の社内掲示を実施し、全従業員に活動方針を周知徹底するとともに、環境保全に関する意識を高め、知識、認識の向上を図る。

2019年 12月 1日

株式会社 北 信
代表取締役 沖 卓哉

4. 環境経営目標

環境経営目標

項 目	単 位	基準年	環 境 項 目			
		2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	154,940	0.2%削減	0.3%削減	0.4%削減	0.5%削減
			154,630	154,475	154,320	154,165
電力使用量の削減	kWh	21,248	0.2%削減	0.3%削減	0.4%削減	0.5%削減
			21,206	21,184	21,163	21,142
軽油使用量の削減	L	49,973	0.2%削減	0.3%削減	0.4%削減	0.5%削減
			49,873	49,823	49,773	49,723
ガソリン使用量の削減	L	6,001	0.2%削減	0.3%削減	0.4%削減	0.5%削減
			5,989	5,983	5,977	5,971
都市ガス使用量の削減	Nm ³	462	0.2%削減	0.3%削減	0.4%削減	0.5%削減
			461	461	460	460
灯油使用量の削減	L	401	0.2%削減	0.3%削減	0.4%削減	0.5%削減
			400	400	399	399
廃棄物排出量の削減 (自社可燃ごみ)	kg	672	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減
			659	652	645	638
水資源投入量の削減	m ³	302	0.4%削減	0.6%削減	0.8%削減	1.0%削減
			301	300	300	299
受託産業廃棄物のリサイクル化	%	71	73	74	75	76
排出事業者へのアドバイス・提案を行う	件数	1	3	4	5	6
資格・教育の推進	資格数	5	5	5	5	5
化学物質の適正管理	環境経営計画に定めて取り組む					
環境活動の取組内容	地域の清掃等の環境活動に参加する 会社周辺の清掃活動を定期的に行う 顧客へ浄化槽による環境への影響、浄化槽清掃等の必要性を説明する 各種感染症拡大防止対策の徹底(うがい手洗い、マスクの着用等) 出・退勤時のアルコールテックカーでの測定の徹底					

2021年度を基準年度として、新たに環境経営目標を設定した。

使用電力の排出係数はリコージャパン株式会社の調整後排出係数
0.444kg-CO₂/kWh(令和3年度版)を使用する。

灯油使用量の削減目標は、2020年の目標を継続して使用する。
作業棟暖房、洗車機(温水)で使用する為。

受託廃棄物のリサイクル化は、一般廃棄物を除外して受託産業廃棄物のリサイクル化に改めた。

5. 環境経営計画

環境経営計画	経営計画の取組内容	担当責任者	取組部門		
			浄	収	営
二酸化炭素排出量の削減	電力・化石燃料等の使用量を削減することで、排出量の削減につながる	事務局 斎藤美子	○	○	○
電力使用量の削減	不要な場所の電気はこまめに消す	事務局	○	○	○
	溶融機の余熱を使用開始30分前にする	斎藤美子		○	
	空調機器の温度管理の徹底(室温を冷房28℃、暖房20℃)				○
	電気製品の待機電力を控える		○	○	○
軽油使用量の削減	エコドライブ、安全運転を行う	安全管理委員会			
ガソリン使用量の削減	ふんわりアクセル(やさしい発進)	中村 誠			
	加減速の少ない運転(車間距離をとって、安全な定速走行)				
	早めのアクセルオフ(エンジンプレーキの使用)				
	エアコンの使用は控えめに(温度、風量調整をこまめに行う)				
	アイドリングストップ(駐停車等)		○	○	○
	暖機運転は適切に(特にガソリン車)				
	タイヤの空気圧はこまめにチェック				
	不要な荷物は積まずに走行				
	効率の良い運行計画を立てる				
	車両点検記録簿の管理				
都市ガス使用量の削減	給湯機器での使用だけとなったので適正量のお湯を沸かす	総務部			○
	湯沸しの際、沸騰後のつけっぱなしに注意した	沖 歩		○	
灯油使用量の削減	洗車機の温水の適正使用	清掃部門	○	○	
	作業場での暖房器の適正使用	斎藤勝則係長		○	
廃棄物排出量の削減 (自社可燃ごみ)	分別の徹底を行う	廃棄物部門	○	○	○
	コピー用紙の裏面も利用する	旭 洸大係長	○	○	○
	3Rに努める		○	○	○
水資源投入量の削減	節水コマを使用する	浄化槽管理部門			○
	洗車時には、蛇口はこまめに開閉する	中村誠	○	○	○
受託産業廃棄物のリサイクル化	分別の徹底を行う	廃棄物部門		○	
	リサイクル、再資源化に努める	渡邊琢磨主任		○	
	再資源化可能な処分業者への変更にも努める			○	
排出事業者へのアドバイス・提案	排出事業者への分別のアドバイス・提案	廃棄物部門		○	
	排出事業者へリサイクル可能な処分場への搬入を提案	旭 洸大係長		○	
グリーン購入	事務用品等の購入はエコ商品を優先する	総務部			○
	環境に配慮した物品を使用する	春木詩織	○	○	○
資格・教育の推進	北信の業務に必要な資格の取得、社員教育を行う	環境管理責任者	○	○	○
	必要な資格・教育を具体的な計画を立てて取り組む	川口二郎	○	○	○
化学物質の適正管理	出・在庫量の台帳管理の徹底	総務部	○		○
	使用薬品のSDSを入手する	春木詩織			○
その他	地域の清掃等の活動に参加する	事務局	○	○	○
	会社周辺の清掃活動を定期的に行う	斎藤美子	○	○	○
	顧客への浄化槽による環境への影響、浄化槽清掃の必要性を説明する	安全管理委員会 中村誠	○		
	各種感染症拡大防止対策の徹底(うがい手洗い、マスクの着用等)		○	○	○
	出・退勤時のアルコールテッカーでの測定の徹底		○	○	○

※ 浄 浄化槽管理部門
収 清掃・廃棄物収集運搬部門
営 営業・総務部門

6. 環境経営目標と実績

環境経営計画	単位	基準年 2021年度	2023年度(2023年4月～2024年3月)		達成 状況
			目 標	実 績	
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	154,940	154,630	132,174	○
	削減率		0.2%削減	14.7%削減	
電力使用量の削減	kWh	21,248	21,206	18,505	○
	削減率		0.2%削減	12.9%削減	
軽油使用量の削減	L	49,973	49,873	42,811	○
	削減率		0.2%削減	14.3%削減	
ガソリン使用量の削減	L	6,001	5,989	5,531	○
	削減率		0.2%削減	7.8%削減	
都市ガス使用量の削減 基準年給湯機器使用量	Nm ³	462	461	82	○
	削減率		0.2%削減	82.3%削減	
灯油使用量の削減	L	401	400	200	○
	削減率		0.2%削減	50.1%削減	
廃棄物排出量の削減 (自社可燃ごみ)	kg	672	659	654	○
	削減率		2%削減	2.68%削減	
水資源投入量の削減 (上水の投入量)	m ³	302	301	278	○
	削減率		0.4%削減	7.9%削減	
受託産業廃棄物のリサイクル化	%	71.00%	73.00%	74.32%	○
排出事業者へのアドバイス・提案を行う	件数	1	3	2	×
資格・教育の推進	資格取得数	5	5	5	○
化学物質の適正管理		出・在庫量の台帳管理の徹底 使用薬品のSDSを備え付ける		出来ている	○
その他		会社周辺の清掃活動を定期的に行う 顧客へ浄化槽による環境への影響、浄化 槽清掃の必要性を説明する 各種感染症拡大防止対策の徹底 出・退勤時のアルコールチェッカーでの測定の徹底		春、秋 年2回実施 説明できている 行っている 自己申告を行っている	○

※ 達成状況の欄には、目標達成 : ○ 目標未達成 : × で表示しています。

※ 令和4年度以降については 0.444kg-CO₂/kWh(リコージャパン(株) 調整後排出係数(令和3年度版))を使用する。

7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

1) 環境経営計画の取組結果の評価

環 境 経 営 計 画	取組結果	評 価
二酸化炭素排出量の削減	達成	排出量の90%を占める軽油使用量の削減が達成できたために二酸化炭素の排出量は削減できた
電力使用量の削減	達成	空調機器の更新、1部照明機器のLED化が効果があった
軽油使用量の削減	達成	運搬車両の作業量(運搬量)の減少が使用量に比例した 停車中(作業時以外)のアイドリングストップの徹底を行った
ガソリン使用量の削減	達成	エコドライブの更なる徹底で、削減率が上昇した
都市ガス使用量の削減	達成	湯沸しの際、沸騰後のつけっぱなしに注意した 過達成の為、2023年度の実績をもとに、2025年度の目標の見直しを行う
灯油使用量の削減	達成	作業棟の暖房・発泡スチロール乾燥(ジェットヒーター)洗車機 で使用した為。適正使用を徹底する
廃棄物排出量の削減 (自社可燃ごみ)	達成	分別の徹底をを再度行った 次年度は今以上の排出削減を目指して行動する
水資源投入量の削減	達成	大幅に減少したが、洗車等必要な水は使用する
受託産業廃棄物のリサイクル化	達成	分別の徹底とリサイクルできる中間処理業者への搬入への徹底で達成できた 今後も継続して再資源化可能な搬入先を選択していく
排出事業者へのアドバイス・ 提案を行う	未達成	アドバイス・提案ができたが、2件と少なく未達成となった 今後も継続して減量、適正処理を推進していく
資格・教育の推進	達成	会社の業務で必要な資格をリストアップして取得の推進できた
化学物質の適正管理	達成	使用薬品は変わらないので、出入庫管理を徹底した
その他	達成	今年度は自社周辺の清掃活動を年2回実施 新型コロナウイルスの家庭内感染の事例はあったが会社内での感染拡大は なかった 出・退勤時のアルコールチェックカーでの測定の徹底

2) 次年度の部門ごとの環境経営計画

浄化槽管理部門

環 境 経 営 計 画	環 境 経 営 計 画 の 取 組 内 容
二酸化炭素排出量の削減	電力・化石燃料等の使用量を削減することで、二酸化炭素の排出量の削減に繋がる
電力使用量の削減	不要な場所の電気はこまめに消す 紗那全部で効率の良い照明器具にする(LED)
軽油使用量の削減	エコドライブ、安全運転を行う
ガソリン使用量の削減	車両点検記録簿の管理
廃棄物排出量の削減 (自社可燃ごみ)	分別の徹底を行う コピー用紙の裏面も利用する 3Rに努める
水資源投入量の削減	洗車時には、蛇口はこまめに開閉する
資格・教育の推進	北信の業務に必要な資格の取得、社員教育を行う 必要な資格・教育を具体的な計画を立てて取り組む 資格取得の講習会参加費用の負担、助成
化学物質の適正管理	出・入庫量の台帳管理の徹底 使用薬品のSDSを入手する
その他	地域の清掃等の活動に参加する 会社周辺の清掃活動を定期的に行う 顧客へ浄化槽による環境への影響、浄化槽清掃の必要性を説明する 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底 出・退勤時のアルコールチェッカーでの測定の

清掃・廃棄物収集運搬部門

環 境 経 営 計 画	環 境 経 営 計 画 の 取 組 内 容
二酸化炭素排出量の削減	電力・化石燃料等の使用量を削減することで、二酸化炭素の排出量の削減に繋がる
電力使用量の削減	不要な場所の電気はこまめに消す 溶融機の余熱を使用開始30分前にする 効率の良い照明器具にする(LED)
軽油使用量の削減	エコドライブ、安全運転を行う
ガソリン使用量の削減	車両点検記録簿の管理
灯油使用量の削減	洗車機の温水の適正使用 作業場での暖房器の適正使用
都市ガス使用量の削減	湯沸しの際、沸騰後のつけっぱなしに注意した
廃棄物排出量の削減 (自社可燃ごみ)	分別の徹底を行う コピー用紙の裏面も利用する 3Rに努める
水資源投入量の削減	洗車時には、蛇口はこまめに開閉する
受託産業廃棄物のリサイクル化	分別の徹底を行う リサイクル、再資源化に努める 再資源化可能な処分業者への変更に努める
排出事業者へアドバイス・提案を行う	排出事業者への分別のアドバイス・提案 排出事業者へリサイクル可能な処分場への搬入を提案
資格・教育の推進	必要な資格の取得、社員教育を行う 必要な資格・教育を具体的な計画を立てて取り組む 資格取得の講習会参加費用の負担、助成
その他	地域の清掃等の活動に参加する 会社周辺の清掃活動を定期的に行う 顧客へ浄化槽による環境への影響、浄化槽清掃の必要性を説明する 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底 出・退勤時のアルコールチェッカーでの測定の

営業・総務部門

環 境 経 営 計 画	環 境 経 営 計 画 の 取 組 内 容
二酸化炭素排出量の削減	電力・化石燃料等の使用量を削減することで、二酸化炭素の排出量の削減に繋がる
電力使用量の削減	不要な場所の電気はこまめに消す 空調機器の温度管理の徹底(室温を冷房28℃、暖房20℃) 効率の良い照明器具にする(LED)
軽油使用量の削減	エコドライブ、安全運転を行う
ガソリン使用量の削減	車両点検記録簿の管理
都市ガス使用量の削減	給湯機器の使用時の温度管理の徹底
廃棄物排出量の削減 (自社可燃ごみ)	分別の徹底を行う コピー用紙の裏面も利用する 3Rに努める
水資源投入量の削減	節水コマを使用する 洗車時には、蛇口はこまめに開閉する
資格・教育の推進	必要な資格の取得、社員教育を行う 必要な資格・教育を具体的な計画を立てて取り組む 資格取得の講習会参加費用の負担、助成
化学物質の適正管理	出・在庫量の台帳管理の徹底 使用薬品のSDSを入手する
その他	地域の清掃等の活動に参加する 会社周辺の清掃活動を定期的に行う 顧客へ浄化槽による環境への影響、浄化槽清掃の必要性を説明する 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底 出・退勤時のアルコールチェッカーでの測定の

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境⑧関連法規等の取りまとめ

環境管理責任者	確認年月日	更新年月日
川口二郎	2024年9月30日	2024年9月30日

環境関連法規	要求事項		確認方法	確認
廃棄物の処理 及び清掃に関 する法律 (廃掃法)	産業廃棄物収集運搬業許可の有効期間	新潟県 第14条	許可証 施設表示	○
	産業廃棄物処分業許可の有効期間(中間処理)	新潟県 第14条	許可証 施設表示	○
	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可の有効期間	新潟県 第14条	許可証 施設表示	○
	保管基準(表示・飛散防止・浸透防止・衛生管理)	規則 第8条	保管場所確認	○
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付・保管	規則第8条の20項	交付・保管確認	○
	産業廃棄物管理票交付状況報告書の提出	法第12条の3の7	報告書	○
	一般廃棄物処理業の許可の有効期限 新発田市 (一般廃棄物収集運搬業・事業系一般廃棄物)	第7条	許可証	○
	一般廃棄物処理業の許可の有効期限 新発田市 (一般廃棄物収集運搬業・浄化槽汚泥)	第7条	許可証	○
新潟県産業廃 棄物等の適正 な処理に関す る条例	産業廃棄物の処分委託先の確認 規模未滿施設の記録義務等 第8条		確認記録	○
家電リサイクル法	家電指定4品目 家電リサイクル券	第6条	リサイクル券の発行	○
騒音規制法	特定施設届出等 第4種区域	第6条	届出	○
振動規制法	特定施設届出等 第2種区域	第4条	届出	○
悪臭防止法	規制基準の遵守	第3条	苦情なし	○
水質汚濁防止法	事故等の届出(貯油施設・薬剤)	第14条の2	事故なし	○
浄化槽法	浄化槽清掃業、浄化槽保守点検業登録 第11条、35条、48条 管理者として10条保守点検・清掃 11条検査		清掃・維持管理・水 質検査の基準	○
新潟県浄化槽 の保守点検業 者の登録に関 する条例	登録、変更届、登録浄化槽管理士による保守点検 保守点検の技術上の基準に従い保守点検を実施		届出	○
新潟市浄化槽 の保守点検業 者の登録に関 する条例	登録、変更届、登録浄化槽管理士による保守点検 保守点検の技術上の基準に従い保守点検を実施		届出	○
使用済み自動 車リサイクル法	廃車時、使用済み自動車取扱事業者への引渡	第8条	廃車なし	○
道路交通法	安全運転管理者(正副)の専任 運転前後のアルコールチェックの義務化		専任 実施	○ ○
道路運送車両法	定期点検、日常点検の実施		点検の実施	○
建設業法	建設業許可の有効期限		許可証	○
フロン排出抑 制法	第1種特定製品の簡易点検・定期点検の実施 平成26年経産・環境省 廃棄時は処理業者に委託する 告示第13号		点検記録	○
新発田市公害 防止条例	公害防止協定書		協定書	○
小型家電リサイ クル法	再資源化できる者に引き渡す	第7条	実施	○
オフロード法	特定特殊自動車の基準適合表示		表示マーク	○

当事業所に適用される環境関連法規について遵守状況を点検した結果、違反なく全ての環境関連法規を遵守していることを確認しました。また、関係当局より違反等の指摘及び訴訟はありませんでした。住民等外部からの環境に関する苦情、意見はありませんでした。

9. 代表者による全体の評価と見直しの結果

見 直 し の 結 果					
見直し実施者	代表取締役 沖 卓哉				
見直し実施日	2024年10月21日				
確 認 ・ 評 価 し た 資 料					
文 書	確認	確認・評価した概要			
環境経営方針	○				
環境経営目標	○	都市ガス使用量削減目標 次年度変更			
環境経営計画	○	取組み内容の変更はなし			
環境関連法規等の取りまとめ	○				
実施体制と役割	○				
事故及び緊急事態の想定結果及びその対応	○				
環境活動レポート	○	2024年版は6月中に作成予定			
記 録					
環境への負荷の自己チェックの結果	○				
環境への取り組み自己チェックの結果	—				
環境関連法規等の遵守状況チェック	○				
外部からの苦情等の受付結果	○				
環境上の緊急事態の訓練計画・記録	○	年1回訓練を実施、実施記録、実施報告書を作成			
環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況とその結果	○	定期的に確認・評価し記録			
問題点の是正措置及び予防措置の結果	○				
取 組 状 況 全 体 の 評 価					
システムが有効に運用されているか(要求事項を満足しているか)				適	不適
取組が適切に行われているか				適	不適
変 更 の 必 要 性					
環境経営方針	あり	なし	実施体制と役割	あり	なし
環境経営目標	あり	なし	その他	あり	なし
環境経営計画	あり	なし			

代表者コメント
近年留まる事を知らない物価高の影響は大きく、弊社も値上げを行う等して対応してきました。そんな中、燃料等の資源の使用量を抑える事は経費の削減になると共に、環境への配慮に繋がるという事を改めて感じました。その重要性を社員にも伝え、省資源、省エネルギーに努めて参りました。そうして出た今回の取組結果を基に、私なりに気になった点をいくつか項目ごとに挙げていきたいと思います。 全体的に見ると目標を達成している項目が多く、特に化石燃料の使用量については全ての項目で目標値をクリアしている点は高く評価できます。引き続き来年以降も達成できるように努めていきたいところです。その中で注目したのが電力使用量についてです。現在はLED照明器具の使用が事務所内のみとなっていますが、それを会社施設内のすべてをLED照明器具に更新する事も考えていきたいところです。工事費との兼ね合いがあるので直ぐに実現とはいかないかもしれませんが、いずれ必要な事と考えております。 次に未達成となった排出事業者へのアドバイス・提案ですが、分別等の重要性を広く伝播していきたいと考えている私としても、この項目が未達成となったことは残念であると同時に、あまり多くのアドバイスを出来なかったかなと、情けなさも感じております。ただ、裏を返せば、既存の顧客に関してはこれまでのアドバイスを理解していただいている、再度アドバイスをせずともきちんと分別等していただいている事の証明でもあるのかなと考えております。廃棄物に関する環境関連法規等は毎年変更や追加がされるので、これからも顧客が間違った認識を持つ事のないよう、正しい知識の基、アドバイスを行って参ります。 さて、資格取得者を増やしていく事は現在の、そしてこれからも続いていくであろう課題です。現状、会社にとって必要な、重要な資格を持っている社員が少ない事が問題となっています。例えば電気系の資格は入札参加等において必要なのですが、資格試験では専門的な知識が必要とされるため長期間試験勉強を行う必要があり、敬遠されがちなのが実情です。そういった社員のモチベーションを上げる為に、資格取得に向けてのサポート、具体的には試験対策講習会への参加の費用負担などを行う事で社員の負担を減らし、資格取得へのハードルを下げるよう努めてまいります。また、資格を所持している事自体を評価の対象とする事で、資格を取って終わりという形にはしないようにしていきたいと考えております。 今回の取組結果は課題が残る点もありつつも、高く評価できる箇所が多かったと感じております。次年度以降は良い点はそのままに、課題についての対処を一つ一つ行っていく事で、更に良い結果となるよう努めてまいります。
2024年10月24日
環境経営最高責任者
株式会社 北信
代表取締役 沖 卓哉